平成 25 年 1 月 30 日

各　位

会 社 名　　北 海 道 瓦 斯 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　大槻　博
（コード番号：9534、東証第一部・札証）
問合せ先　　執行役員総務人事部長　末長　守人
（TEL．011－207－2104）

ガス料金の改定等について

当社は、2013 年 4 月 1 日を実施日として、ガス料金の改定を主とする一般ガス供給約款・選択約款の変更について、本日、北海道経済産業局長に届出いたしましたのでお知らせいたします。

これは、昨年 11 月の石狩ＬＮＧ基地の営業運転開始に伴い、都市ガスの主たる原料が、国産天然ガスから輸入ＬＮＧへ移行したことから、ガス料金の見直しを行ったもので、これまでの経営効率化の成果と今後のさらなる努力を最大限織り込んだものとなっております。

改定後のガス料金につきましては、現行に比べ小口部門全体で平均▲0.12％となります。なお、選択約款の一部の料金メニューにつきましては据え置きとさせていただきます。

これにより、標準モデル家庭（ガス使用量：27m^3/月）におけるガス料金は、6,064 円（税込）となり、現行料金（2 月検針分）と比べ月額▲15 円となります。

当社では、引き続き経営全般にわたる効率化を推進するとともに、天然ガスの普及拡大と安定供給に努め、お客さまの安全・安心の確保とサービス向上に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜報道機関からのお問い合わせ＞
北海道ガス株式会社
総務人事部広報グループ　　小川・成田
電話 011-207-2104

〈主な変更内容〉

１．一般ガス供給約款及び一般ガス選択約款におけるガス料金の変更について

①平均改定率について（税抜）　（46.04655ＭＪ/m^3）

	新料金	現行料金	改定率
小口部門平均（円/m^3）	130.06 円	130.22 円	▲0.12%
供給約款平均（円/m^3）	231.33 円	231.84 円	▲0.22%

※2012 年 9～11 月の実績平均原料価格に基づき算定したものです。

②新供給約款料金表（税込）

	月間ご使用量	基本料金	単位料金	改定額
料金表Ａ	0m^3から 18m^3まで	903.00 円	198.15 円/m^3	▲0.53 円/m^3
料金表Ｂ	18m^3を超え 136m^3まで	1,279.95 円	177.21 円/m^3	▲0.54 円/m^3
料金表Ｃ	136m^3を超える場合	2,612.40 円	167.42 円/m^3	▲0.53 円/m^3

※基本料金の変更はございません。

※単位料金は原料費調整制度により毎月調整します。

③モデル家庭における改定額（税込）

１カ月のご使用量	新料金	現行料金	改定額
27m^3	6,064 円	6,079 円	▲15 円

※モデル家庭とは、厨房および給湯にガスをお使いいただいているお客さまで、月間のご使用量を 27m^3 で設定しております。

④選択約款の変更（税込）

契約種別	概要	改定額（円/m^3）
家庭用ＦＦ暖房・給湯契約	ガス暖房機器とガス給湯器を１個のメーターでお使いのお客さま向け	▲0.52 円
小型空調契約	ＧＨＰ等の小型空調機器をお使いのお客さま向け	▲0.52 円
業務用稼働率別契約（eco 厨）	飲食店等で、指定する特定の機器を使用しており、季節によるご使用量の変動が小さく、一定以上のご使用量が見込まれるお客さま向け	▲0.52 円～▲0.53 円
業務用厨房契約	飲食店等で、季節によるご使用量の変動が小さく、一定以上のご使用量が見込まれるお客さま向け	▲0.21 円
時間帯別Ａ契約	季節による使用量の変動が小さく、夕方のピーク時間帯の使用を抑えることが出来るお客さま向け	▲0.21 円
時間帯別Ｂ契約	季節による使用量の変動が小さく、昼間から夜間への負荷移行が可能なお客さま向け	▲0.20 円～▲0.21 円

※改定額は適用される区分・種別によって変動いたします。

※暖房用季節契約、ゆ～ぬっく２４ネオ、家庭用コージェネレーション契約、融雪用季節契約、空調夏期契約、空調用Ａ契約、コージェネレーションシステムＡ契約、集合住宅向けコージェネレーションシステム契約の料金水準につきましては、据え置きとさせていただきます。

２．原料費調整制度における指標等の見直し

①基準平均原料価格

	見直し後	現行
基準平均原料価格	66,430 円/t	41,650 円/t

※見直し後の基準平均原料価格は、2012 年 9～11 月の原料価格に基づき算定しております。

※平均原料価格が 106,280 円/ｔ（基準平均原料価格の 1.6 倍相当）以上となった場合は、106,280 円/t を平均原料価格として単位料金を調整します。

②ＬＮＧ・プロパン構成比率

	見直し後	現行
ＬＮＧ構成比率	0.9293	0.9026
プロパン構成比率	0.0760	0.1047

③原料価格変動による単位料金調整額（税抜）

	見直し後	現行
変動額 100 円につき（円/m^3）	0.069	0.010

３．本支管工事費の当社負担額の変更について

ガスメーターの能力１立方メートル毎時当たり当社負担額を、現行の 64,900 円から、70,400 円に増額いたします。

ガスメーターの能力	新料金（税抜）
４立方メートル毎時	281,600 円
６立方メートル毎時	422,400 円

以上

＜参考＞

【原料費調整制度の概要】

都市ガスの原料である LNG(液化天然ガス)およびプロパンの価格は原油価格や為替レートの動きにより変動します。原料費調整制度はこうした原料価格の変動に応じて毎月のガス料金を調整する制度であり、当社では 2010 年 4 月 1 日から実施しております。

「基準平均原料価格」をベースとして、3 ヶ月分の平均原料価格（財務省発表の貿易統計値）がこれを下回った場合は単位料金を引き下げ、上回った場合は単位料金を引き上げます。ただし、原料価格の大幅な上昇によるお客さまへの影響を避けるため、平均原料価格が上限値（基準平均原料価格の 1.6 倍）を超えた場合は、それ以上の単位料金の引き上げは行いません。

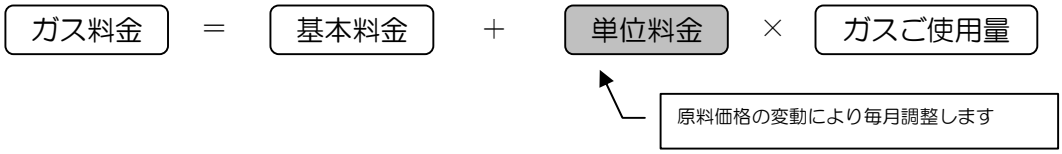

＜原料価格がガス料金へ反映されるタイミング＞

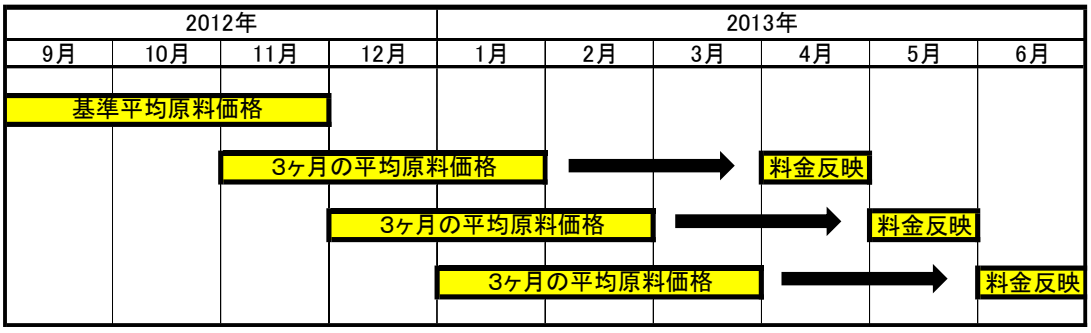

※2013 年 4 月分の料金は、2012 年 11 月～2013 年 1 月の平均原料価格で単位料金を調整いたします。

以上